

# 2019（平成31）年度 事業計画書



学校法人 相愛学園

# 2019（平成31）年度 事業計画書

・・・目次・・・

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| <b>I. 法人の概要</b>                |    |
| (1) 建学の理念                      | 1  |
| (2) 設置学校・所在地                   | 1  |
| (3) 各学校の収容定員                   | 2  |
| (4) 役員・評議員                     | 2  |
| (5) 教育研究組織                     | 3  |
| (6) 法人事務組織                     | 4  |
| (7) 教職員体制                      | 5  |
| (8) 沿革                         | 6  |
| <b>II. 事業計画の概要</b>             |    |
| <b>※大 学</b>                    |    |
| <b>■ 1. 教育に関する事項</b>           |    |
| (1) 建学の精神の具現化                  | 7  |
| (2) 音楽学部                       | 7  |
| (3) 人文学部                       | 8  |
| (4) 人間発達学部                     | 8  |
| (5) 共通教育センター                   | 9  |
| (6) 教育推進本部                     | 10 |
| (7) F D等の教育改善活動                | 10 |
| <b>■ 2. 研究に関する事項</b>           |    |
| (1) 研究推進本部                     | 10 |
| (2) 総合研究センター                   | 11 |
| <b>■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項</b>    | 11 |
| <b>■ 4. 自己点検に関する事項</b>         | 12 |
| <b>■ 5. 国際交流に関する事項</b>         | 12 |
| <b>■ 6. 学生支援に関する事項</b>         | 13 |
| <b>■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項</b>  | 14 |
| <b>■ 8. 図書館に関する事項</b>          | 14 |
| <b>■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項</b>     | 15 |
| <b>■ 10. 学生募集に関する事項</b>        | 15 |
| <b>■ 11. キャンパス整備に関する事項</b>     | 16 |
| <b>■ 12. 広報活動に関する事項</b>        | 16 |
| <b>※高等学校・中学校</b>               | 17 |
| <b>III. 財務の概要</b>              |    |
| <b>■ 1. 2019(平成31)年度 予算の編成</b> | 19 |
| <b>■ 2. 予算の概要</b>              | 19 |

## I. 法人の概要

### (1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部經のひとつ『仏説無量寿經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを慈しむように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「こころ」「おこない」「ことば」の三口意を調えて人生を生き抜くことを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」と「自利利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は「共生」と「自利利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「自利利他」の思想のもとに営まれる教育目標である。

#### 「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

### (2) 設置学校・所在地

#### 【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

#### 【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学・大学院）  
大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1
- ◆ 本町学舎（中学校・高等学校・大学）  
大阪府大阪市中央区本町4-1-23

(3) 各学校の収容定員

|           | 学部                   | 学科      | 入学定員 | 収容定員 |
|-----------|----------------------|---------|------|------|
| 大学        | 大学院                  | 音楽研究科   | 8    | 16   |
|           | 音楽学部                 | 音楽学科    | 100  | 400  |
|           |                      | 計       | 100  | 400  |
|           | 音楽専攻科                |         | 12   | 12   |
|           | 人文学部                 | 人文学科    | 90   | 360  |
|           |                      | 計       | 90   | 360  |
|           | 人間発達学部               | 子ども発達学科 | 80   | 320  |
|           |                      | 発達栄養学科  | 80   | 320  |
|           |                      | 計       | 160  | 640  |
|           | 合計                   |         |      | 370  |
| 高等学校      | 普通科                  |         | 110  | 330  |
|           | 音楽科                  |         | 30   | 90   |
|           | 計                    |         | 140  | 420  |
| 中学校       | 特進コース・進学コース・音楽科進学コース |         | 75   | 225  |
|           | 計                    |         | 75   | 225  |
| 高等学校・中学校計 |                      |         | 215  | 645  |

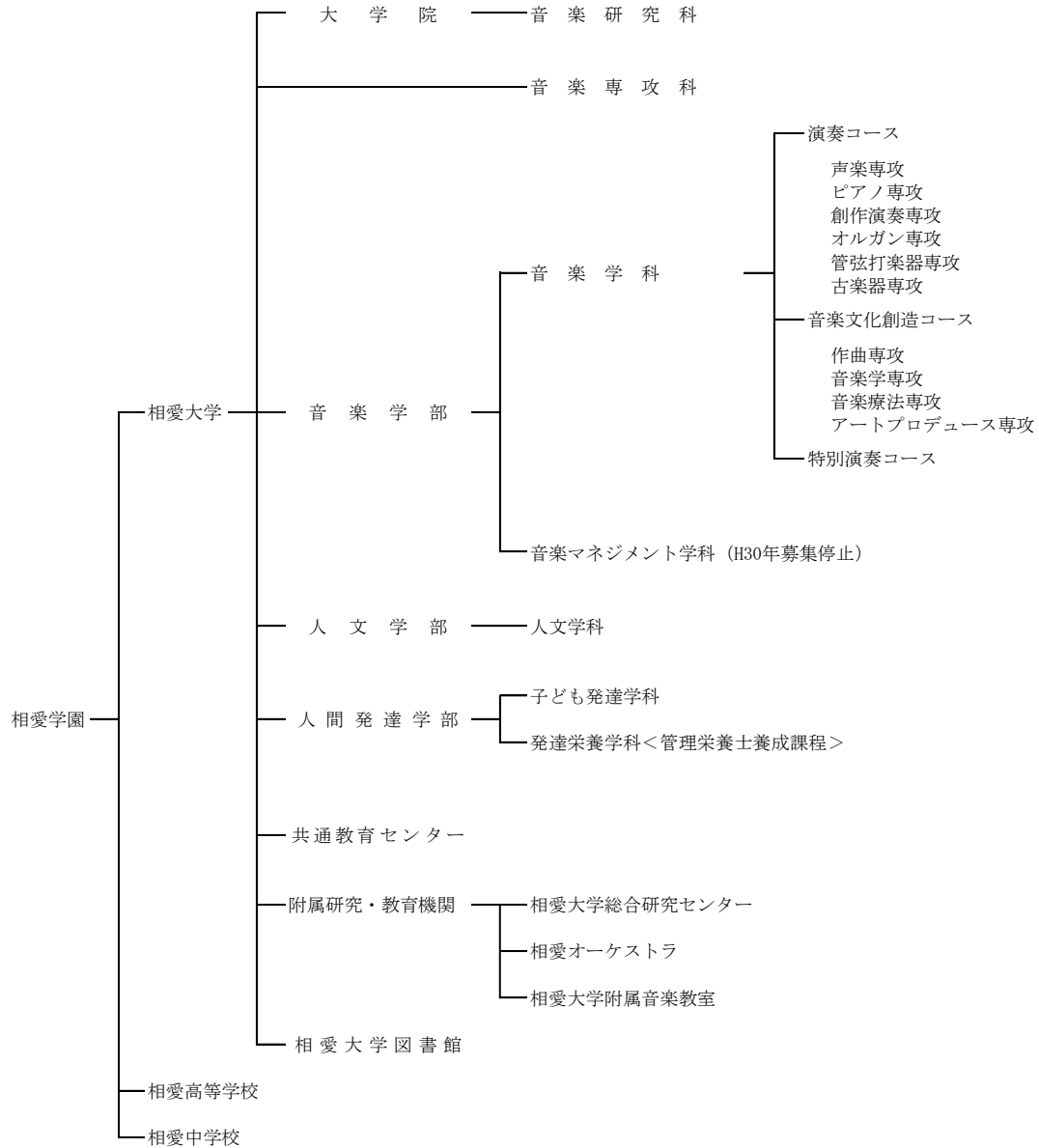
【備考】

平成30年度より募集停止：音楽学部音楽マネジメント学科

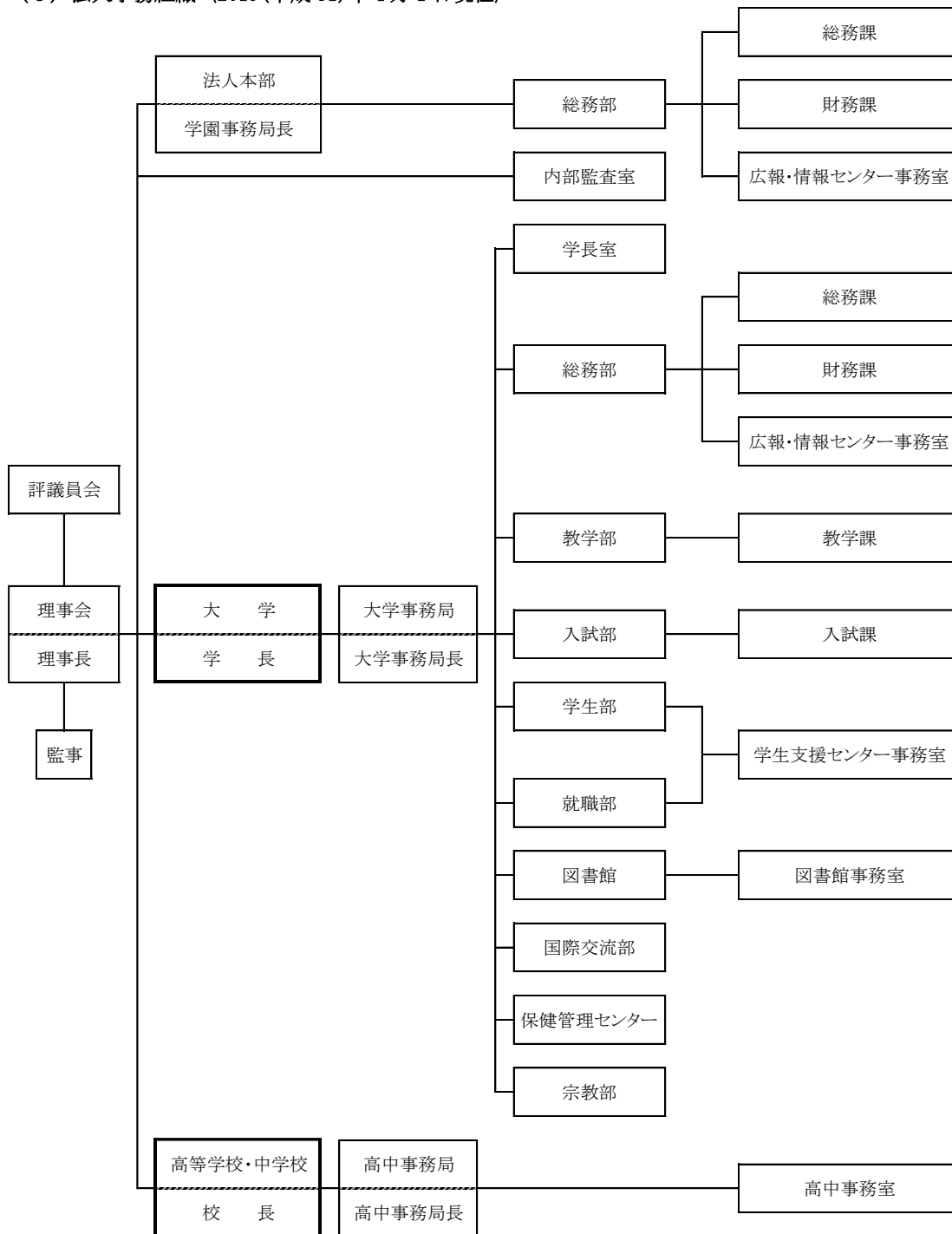
(4) 役員・評議員 (2019(平成31)年2月1日現在)

- ◆理事長 金児 暁嗣
- ◆副理事長 吉野 和夫
- ◆常務理事 金児 暁嗣／安居 健治／吉田 信幸
- ◆理事 池田 行信／木下 慶心／大谷 紀美子／水野 浄子／園城 真生  
松本 喜久雄／楠本 海量／南 努／土井 純三
- ◆監事 竹山 健二／小島 康秀
- ◆評議員 小椋 智之／藤 誠／中西 利恵／黒坂 俊昭／山川 誠／  
井上 泰朗／石崎 哲朗／藤永 慎一／その他理事

(5) 教育研究組織 (2019(平成31)年4月1日現在)



(6) 法人事務組織 (2019(平成31)年4月1日現在)



※大学の国際交流部の事務所管部署は教学課、保健管理センター及び宗教部の事務所管部署は学生支援センター事務室とする。

(7) 教職員体制

①教育職員数 (4/1現在) (単位:人)

| 大学           | 2018年度<br>(平成30年度) |    |    | 2019年度<br>(平成31年度) |    |    |
|--------------|--------------------|----|----|--------------------|----|----|
|              | 専任                 | 特任 | 契約 | 専任                 | 特任 | 契約 |
| 音楽学部         | 17                 | 1  | 2  | 16                 | 3  | 2  |
| 人文学部         | 11                 | 4  | 1  | 14                 | 4  | 1  |
| 人間発達学部       | 17                 | 5  | 9  | 16                 | 5  | 10 |
| 共通教育<br>センター | 3                  | 0  | 0  | 0                  | 0  | 0  |
| 合計           | 48                 | 10 | 12 | 46                 | 12 | 13 |

(単位:人)

| 高等学校・<br>中学校 | 2018年度<br>(平成30年度) |          |    | 2019年度<br>(平成31年度) |          |    |
|--------------|--------------------|----------|----|--------------------|----------|----|
|              | 専任                 | 特別<br>常勤 | 常勤 | 専任                 | 特別<br>常勤 | 常勤 |
|              | 27                 | 5        | 21 | 27                 | 5        | 20 |

②事務職員数 (4/1現在) (単位:人)

|        |         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) |
|--------|---------|--------------------|--------------------|
| 専任事務職員 |         | 29                 | 29                 |
| 特別契約職員 |         | 13                 | 17                 |
| 嘱託職員   | 教務系     | 9                  | 10                 |
|        | 事務系     | 21                 | 21                 |
|        | 健康管理系   | 1                  | 2                  |
|        | 技術系     | 2                  | 2                  |
|        | 現業系     | 1                  | 1                  |
|        | オーケストラ系 | 1                  | 1                  |
| 臨時職員   |         | 24                 | 18                 |
| 合計     |         | 101                | 101                |

③ 人件費の抑制

厳しい財務状況のもと、収支均衡に努めて、2019(平成31)年度予算編成を行ったが、学生生徒等納付金収入が増加せず、経費の圧縮が必須である。このため、2019(平成31)年度は、教職員の給与カットを行い、人件費の削減を図る。

また、財務状況の改善を図るため、新たな給与制度の構築に向け、課題等を整理する。

④ 職員の人事制度改革

教育・研究・地域貢献や組織管理・運営に関して、事務局職員が果たすべき役割の重要性が高まっており、一方、教職協同やSDの義務化等、職員に必要な資質・能力の向上・開発が求められている。このため、2019(平成31)年度は主に以下の取組みを行う。

a) 人事制度改革の再構築

職員の勤務実績、貢献度、成果等の適切な評価手法及びその評価を反映した新たな人事制度の構築に向け、課題等整理する。

b) SD (スタッフ・ディベロップメント) 活動

学外の講座・セミナーへの参加、学内の教職員研修会・FD研修会の参加を促すことにより、専門性を備えた大学職員を養成し、SD活動の機会の充実に努めるとともに、SD研修会を随時開催する。

## (8) 沿革

|                 |   |                 |   |
|-----------------|---|-----------------|---|
| 1888年<br>(明治21) | 大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立<br>西本願寺第二十一宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任 | 1983年<br>(昭和58) | 大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転  |
| 1906年<br>(明治39) | 相愛高等女学校と改称<br>大阪女子音楽学校設置                                    | 1984年<br>(昭和59) | 大学に人文学部設置   |
| 1911年<br>(明治44) | 本派本願寺直轄学校になる  | 1987年<br>(昭和62) | 短期大学に英米語学科設置  |
| 1928年<br>(昭和3)  | 財団法人相愛女学園設立<br>相愛女子専門学校設置                                   | 1994年<br>(平成6)  | 南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成   |
| 1937年<br>(昭和12) | 相愛女子専門学校に音楽科設置  | 1995年<br>(平成7)  | 相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に、家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更                                      |
| 1947年<br>(昭和22) | 相愛中学校設置   | 1999年<br>(平成11) | 相愛大学音楽専攻科設置<br>相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更                               |
| 1948年<br>(昭和23) | 相愛高等学校設置  | 2000年<br>(平成12) | 相愛大学人文学部男女共学を実施<br>音楽学部の3学科を統合し、音楽学科1学科に改組<br>人文学部に人間心理学科・現代社会学科設置<br>相愛女子短期大学に人間関係学科設置 |
| 1950年<br>(昭和25) | 相愛女子短期大学設置  | 2006年<br>(平成18) | 相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置  |
| 1951年<br>(昭和26) | 学校法人相愛学園に改組   | 2008年<br>(平成20) | 相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更  |
| 1953年<br>(昭和28) | 短期大学に家政科・音楽科設置<br>高等学校に音楽課程開設                               | 2011年<br>(平成23) | 相愛大学音楽学部に音楽マネジメント学科設置<br>人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組                               |
| 1955年<br>(昭和30) | 子供の音楽教室開設   | 2013年<br>(平成25) | 相愛大学人文学部を人文学科1学科に改組   |
| 1958年<br>(昭和33) | 相愛女子大学（音楽学部）設置<br>大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成                      | 2018年<br>(平成30) | 相愛大学大学院音楽研究科設置<br>相愛大学音楽学部を音楽学科1学科に改組   |
| 1982年<br>(昭和57) | 相愛女子大学を相愛大学と校名変更<br>音楽学部男女共学を実施                             |                 |   |



## II. 事業計画の概要

### ※大 学

#### ■ 1. 教育に関する事項

##### (1) 建学の精神の具現化

宗教部では2019(平成31)年度においても定例礼拝・市民仏教講座をはじめ様々な宗教行事を実施し、建学の精神の具現化を図る。今年度も定例礼拝の一部は、3学部の特徴を活かした内容とし、仏生会法要では学生・教職員ともに仏教聖歌を学ぶ機会を設けるとともに、定例礼拝など宗教行事の運営等を補助する宗教文化研究隊の活動の活性化をめざす。

社会で問題となっているテーマを取り上げて宗教教育教職員研修会を開催し、教職員の意識啓発を図る。そして、宗教・仏教・浄土真宗の授業担当者が意見交換し、授業内容や学生対応・宗教行事等の質向上をめざす宗教系講義担当者ネットワークをさらに充実させる。また、浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組と連携し、近隣寺院の報恩講に参拝する取組みを一層充実させ、昨年度実施した2ヶ寺の報恩講参拝の継続・充実を図る。

さらには、龍谷総合学園が推進するSDGs(「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」)の活動に他の宗門校と協力して取り組んでいく。

##### (2) 音楽学部・音楽研究科

###### ① 音楽学科

音楽学部は、学則第2条の2に謳われた教育研究上の目的を踏まえ、感性豊かで優れた音楽家、音楽教育者、音楽研究者などの専門家の育成、さらに音楽文化を支え発展に貢献できる能力の涵養をめざし、教育・研究を展開していく。

音楽学科では、2018(平成30)年度より開始した2つの学部改革(アートプロデュース専攻の新設及びカリキュラムの改編)を引き続き充実させていく。学生の音楽活動については、例年のオーケストラ定期演奏会、ウインド・オーケストラ定期演奏会、ポップスコンサート、オペラ公演、各種楽器専攻生による学内発表演奏会、作曲専攻生による作品発表会等を予定し、さらに公開レッスン、教員によるコンサート等と合わせて、およそ60回の演奏会を開催し、学生の音楽に対する意欲を高めていくと同時に、本学音楽学部の水準の高さを学内外にアピールする。一方、社会貢献事業関連では、2019(平成31)年度も北御堂、南御堂、大阪府立急性期総合医療センター、大阪市立大学附属病院においておよそ20回の連携コンサートを開催し、各機関と今後ともさらに密な信頼関係を築き、音楽による癒しの空間を広く社会に提供していく。

招聘講師による公開レッスン、本学学生の短期派遣留学、留学生の受け入れ、夏期講習など、国外学術交流締結校との積極的な交流を本年度も継続する。特に、フライブルク音楽大学との学術交流協定に基づき、『西洋芸術音楽の室内楽と日本の伝統音楽[雅楽]における伝達方法の比較』と題する共同研究を実施する。この共同研究では、2019年5月にフライブルク音楽大学から4名の学生が雅楽の習得のため3週

間本学に短期留学するほか、11月から12月にかけての3週間、本学学生4名がフライブルク音楽大学で研鑽を積み、12月中旬に当地で合同演奏会を開催することを計画している。この共同研究事業を成功させることによって、本学とフライブルク音楽大学との学術交流が、より深化するであろうと信じている。

学生募集に関しては、相愛高等学校音楽科、沙羅の木会などとの連携を一層充実させるとともに、オープンキャンパスに参加する高校生に対しては、その訪問が一過性ではなく入学につながるように、継続的なコンタクトを取るなどの配慮と工夫をしていく。さらに、学部内では問題点の共有にとどまらず、2019(平成31)年度より、入試広報等を担当する教員を中心として問題の効果的な解決を図っていく。

音楽マネジメント学科に関しては、2018(平成30)年度より募集停止し、音楽学科アートプロデュース専攻へ発展的に移行しつつある。これまで音楽マネジメント学科は、大阪市中央区を始めとする自治体、地域企業団体である堺筋アメニティ・ソサエティ(大手企業中心団体)、大阪府中小企業家同友会(中小企業経営者団体)等と協働し、数々の地域連携事業を行ってきたが、これらの事業については、その社会的意義及び学生への教育効果に鑑み、可能な限りスムーズにアートプロデュース専攻に引き継ぐことにしている。音楽マネジメント学科ならびにアートプロデュース専攻ともに、少人数制クラス教育を活かし、双方向教育を取り入れ、学生の社会的基礎力を向上させていく。音楽マネジメント学科の最後の2学年の学生が卒業まで充実した学生生活を送れるように配慮しつつ、音楽学科アートプロデュース専攻への円滑な移行に取り組む。

###### ② 音楽研究科

2018(平成30)年4月に開設した音楽研究科は、2019(平成31)年度も引き続き、大学院設置の趣旨及び必要性に掲げた教育研究上の理念・目的に基づき、教育・研究を展開していく。音楽の意味を研究する共通科目『西洋芸術音楽総合演習』を基盤とし、学生の専門を磨く『専門実技』に加えて、音楽の専門性を向上させる『音楽によるアウトリーチ』、クラシック音楽に関わる高度の専門的職業人の育成をめざす『オペラ特別演習』、『オーケストラ特別演習』、『室内楽特別演習』など、個々の学生の専門性の応用や展開に資する授業を開講する。とりわけ『オーケストラ特別演習』では、教員やプロオーケストラで活躍する卒業生等によって編成される「相愛フィルハーモニア」と連動した授業を展開する。また『音楽によるアウトリーチ』では、社会的要請に即した音楽文化の振興に関する研究を行い、それを実際に体現するために、地域社会で開催される演奏会の企画や出演といった能動的な学修を実践する。また今年度は音楽研究科の完成年度であり、年度末には修士演奏審査及び作品研究報告に基づく口述試験を実施し、合格した院生に学位(修士)を授与する。

### (3) 人文学部

人文学部では、建学の精神のもと、人文科学が使命とする「生きる力」を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取り組んでいる。「相愛大学第2次将来構想」を踏まえ、人文学科の特徴である幅広い知識の涵養や、学生の主体性、学習意欲、社会人基礎力の向上にさらに力を入れるとともに、きめ細かい学修支援や就職などの進路指導も強化していく。このような方針のもと、2019(平成31)年度は、以下の事業を実施する。

#### ① 人文学科の教育

全学年全学期必修科目のゼミナール科目において、学修への主体的姿勢、学修スキルの育成に努める。新入生に対しては入学前教育、入学オリエンテーション「新入生の集い」、「基礎演習A(1年前期)」「主体的学習法(1年前期)」などを通じてスムーズな大学での学修への導入を図る。人文科学の力と可能性を伝えるために、著名な人文科学系の講師を招き、公開講義を実施する。

専門科目における大阪シティ信用金庫による寄附講座の開設など、地元産業界と連携した教育を実施する。

また、社会で活躍するための主体性、コミュニケーション力などの育成のため、2回生全員参加の学外実習の実施、キャリア支援科目・ゼミナール科目での外部講師の招聘、学部イベントへのボランティア参加の促進などを行っていく。

また、留年・退学者を減少させるため、アドバイザー会議による学生の動向把握とプロフィール機能などを利用した情報共有に努め、学生への働きかけを強化し学修意欲の向上を図る。

#### ② 人文学科の社会貢献

地域社会での生涯教育の取組みとして、人文学部教員による公開講座を実施する。また、公開授業として名越康文客員教授による『宗教心理学』、桂文我客員教授による『上方落語論』、桂春團治客員教授による『大阪文化特殊講義』、宮崎哲弥客員教授による『仏教文化講読2』を実施し、社会的ニーズの高い学術情報を広く発信していく。そして、桂春團治客員教授による公開授業の一環でもある「相愛寄席」を実施し、地域社会に対して伝統的な上方文化に触れる機会を提供する。

#### ③ 人文学部の進路指導

1・2回生に対しては、4月のガイダンスなどを通じて積極的な資格取得のための履修指導を行う。また、キャリア支援科目、ゼミナール科目などの授業を通じて、就業への意識付けを行い、キャリア・サポート行事やインターンシップへの参加を促し、早期から進路について考えるよう指導する。3回生に対してはゼミナール科目において、学生支援センター職員と協力した面談によって、進路の確認とさらなる意識付けを行うとともに、キャリア支援科目『社会人基礎力実践』において、より実践的な職業意識の向上をめざす。4回生に対しては、ゼミナール科目を通じて、アドバイザーである担当教員による進路選択

への動機付け、相談、エントリーシートの添削などを通じて希望の進路に進めるよう積極的な支援を行う。

#### ④ 公認心理師課程の設置準備

人文学部の教育を実践的で魅力的なものにするため、2020年度の公認心理師資格課程設置をめざし、カリキュラムの整備と学外実習先の確保を進める。

### (4) 人間発達学部 《子ども発達学科》

「相愛大学第2次将来構想」を踏まえ、社会に出ても学び続けられる資質の育成強化を基盤に、保(保育所)・幼(幼稚園)・こ(認定こども園)・小(小学校)の教育目的・内容・方法について連携の重要性を理解し、適切な保育・教育ができる人材の育成をめざす。2019(平成31)年度の主な取組み事項を以下にあげる。

#### ① 教育・学生支援、研究、地域連携・社会貢献に関する事項

保・幼・小すべての養成課程が法改正により新課程となる。新課程は現行課程の長所を活かした上で編成しているが、特に幼稚園の教職課程と保育士養成課程は大きな変更となるため、カリキュラムマップ及び教育目標を見直し、学生の新課程に対する履修イメージを高めるとともに、「何を学び、身につけるのか」というめざす力への理解の浸透を図る。

また、2016(平成28)年度から取り組んできた徹底した実践教育として、『卒業まで地域の人とつながり合い・学び合う100回以上の機会』実現をめざしたカリキュラムが完成年度を迎えた。従来、準正課教育として実施してきたプロジェクト型活動の多くが正課教育(単位化)の位置付けとなり、地域連携・社会貢献として連動させた展開であることも踏まえ、PDCAサイクルを通したさらなる実施の充実を図る。

さらに、能動的・主体的に「学び続ける保育職・教職志望学生」を育てるアクティブ・ラーニング型養成(以下、AL型養成)方法の改善と工夫に継続して取り組む。AL型養成方法の工夫では、学び続ける力の1つとして「省察(リフレクション)」し続ける力を設定する。実習・体験的科目においては省察の機会を積極的に設け、保育職・教職志望学生のAL(主体的・対話的で深い学び)を促す。単一の授業だけでなく、それらを接続・連携させることで教育効果の向上をめざす。学習成果の可視化として、新たに個々の学生の4年間の振り返りと学びの見通しを一冊にまとめる「わたしの学びの記録」を導入する。

一方、学びに選択肢のあることが重要であることから、学びのユニバーサルデザイン化を図り、正課教育プログラムも学生らが主体的に体験できるシステムとして融合する。

研究に関する事項については、「子ども発達学科教育方法研究体制」により授業研究会を定期的に開催し、学修者本位の教育のあり方について協働して取り組む。各部会での保育学会等関連学会での成果発表の継続、科学研究費の採択率を向上させる。

学科の取組みすべてが、混迷の時代を救う普遍的な教えである建学の精神「當相敬愛」の具現化につながるという意識のもとに推進する。

## ② 保育者・教員としての採用に向けた支援等

高校期までのいわば「やり直し」を抱えて進学してくる学生が多いため、学生の「学びたい」ニーズに合わせた学びの場づくりを再検討する。認知的能力と非認知的能力の2つのスキルは相互に関連して発達することから、学科教職員と専門業者とが協働し採用試験対策を展開する。また、採用後の支援としては「相愛教師の会」の継続と、開設3年目を迎える免許状更新講習を前年度の受講者ニーズを反映させプログラムを改良して実施する。

## 《発達栄養学科》

「相愛大学第2次将来構想」を踏まえた多彩な実践的教育をとおして、幅広いフィールドで活躍できる管理栄養士の育成によって学びの質の保証をめざす。2019(平成31)年度の主な取組み事項を以下にあげる。

### ① カリキュラム改訂による学修の継続的な実践

2017(平成29)年度に管理栄養士養成課程9分野の科目、関連分野を順序立てて学修できるように改訂した新カリキュラムのもとに、『商品開発入門』などのサービスラーニング型の科目も含めた実践的な学修を展開・実践した。2019(平成31)年度は、専門科目のナンバリング及びディプロマポリシーとの関連性を履修ガイドに明記することで、学修状況の把握による「学びの可視化」を促す。

### ② 管理栄養士国家試験の受験支援体制の確立

管理栄養士国家試験合格率の維持・向上をめざし、1・2・3回生を対象に模擬試験の実施、4回生を対象に、学科専任教員による習熟度別クラス編成による分野別対策講座の実施、苦手科目を克服するための専任教員による補講及び外部講師による「夏期・冬期・直前の集中型対策講座の実施、知識と実力を確認するための学内・学外模擬試験の定期的実施、小テストによる過去問の反復学習と個別（面談含む）対応による徹底した指導・支援、グループ学習や個人学習を行うラーニング・コモンズ（クマルーム）の活用などにより、年間を通じたサポート体制の充実を図ってきた。結果、管理栄養士国家試験合格率は2017(平成29)年から90%以上を維持していることから、2019(平成31)年度においては合格率向上に向けた支援体制の確立を図り、合格率の継続的な維持・向上を図る。

### ③ 地域連携事業における実践教育の展開

現在、地域住民の健康増進への指導、企業との連携による商品開発など様々な地域連携・社会貢献事業を、アクティブ・ラーニング型の実践教育の場として継続的な取組みを実践し、主体的に考え行動できる人材の育成、キャリア形成の促進と社会人基礎力の養成を図る。

2018(平成30)年度に、学生のグローバル化社会への適応に鑑みた事業として、国際交流部と連携し、

留学生を対象に食育プロジェクトを実施した。

2019(平成31)年度はこの取組みを発展させ、地域と連携してグローバル化社会における食育でも活躍できる人材育成の実践教育として、また、地域と連携した和食文化のグローバル化を推進する体験型取組みとして計画し、実施をめざす。

## (5) 共通教育センター

共通教育センターは、従来より全学生を対象とする基礎科目・共通科目の運営主体であり、教職課程（中学校・高等学校教員免許）、図書館司書・司書教諭課程、学修支援室の運営も担当してきたが、センターの体制・運営等に関して、2018(平成30)年度には一部改組を行った。共通教育センターのあり方検討委員会での議論を経て、2019(平成31)年度以降は、新たな体制で運営を行う。

### ① 共通科目の運営

共通科目に関して、2019(平成31)年度から実施される新カリキュラムにおいては、従来、「基礎科目」、「共通科目」としていた区分を「基礎科目」、「教養科目」、「アカデミックスキル」に変更し、従来の科目群に加え、教養科目として、現代的課題を探索し生涯生活に必要なリテラシーを学ぶ「複合領域」の4科目（『市民性（シティズンシップ）育成論』、『共生社会論』、『現代社会とリテラシー』、『社会生活と安全』）及び『食と健康』、『生活文化を知る』、『音楽の楽しみ』、『異文化を知る（海外研修実践）』の3科目を新設する。また、より高い英語力をめざす科目として『ステップアップ英語A』、『ステップアップ英語B』、『ステップアップ英語C』、『ステップアップ英語D』を新設する。

### ② 司書・司書教諭課程の運営

学校司書モデルカリキュラムを設置して運営を行う。司書・司書教諭課程の授業の実践例を幅広く収集し、学生がより興味を持つことができる授業を展開するとともに、近隣の図書館を見学したり、具体的な場面を設定して自分が司書だったらどのように判断するかを討論するなど、アクティブ・ラーニングへの取組みを進める。

### ③ 教職課程（中学校・高等学校教員免許）に関して

2019(平成31)年度以降は、全学の教職課程委員会における審議に基づいて、教職課程（中学校・高等学校教員免許）の運営を行う。履修学生に対して、1・2回生の早い時期から教職履修カルテに基づく各学生への個別指導を行うとともに、3回生からは教員採用試験を視野に入れた学修が可能となるようにグループ指導を行い、その具体的な内容、方法についてのさらなる改善をめざす。教員免許更新講習として、国語科免許を有する中学校・高等学校教員を対象とした1講座6時間の公開講座を3つ開講する。

### ④ 学修支援室の運営

これまでの実践を踏まえ、学修支援・学修相談の場としてのあり方を検討する。

⑤ 非常勤講師との連携・協働

非常勤講師との連絡・連携を密にして、授業環境のさらなる改善に努める。

⑥ 教育改善のための情報収集

教育の質的改善に役立つ情報を得るために、各種関係機関による研修会、研究会に積極的に参加する。

**(6) 教育推進本部**

① 活動方針

教育推進本部は、2016(平成28)年3月の「高大接続システム改革会議「最終報告」(主眼は3つのポリシー、入学者選抜改革)を起点とする大学教育改革など、高等教育改革に関する政府や中央教育審議会等からの様々な施策・提言に対し、本学における教育関係各部署、諸委員会と連携して、本学の教育改革にかかる諸事項を検討し、あるべき施策・事業等について提言している。2019(平成31)年度は、高大接続改革及び高等教育無償化への対応を優先し、各学部、関連部署、関連諸委員会等と連携して、以下の3点を重点事項として、活動を行う。

a) 「平成33(2021)年度入学者選抜実施要項」に基づく入学者選抜制度の準備

b) 高等教育の無償化における機関要件のうち教育部分にかかる確認に向けての対応

c) 共通教育センターと連携した全学共通教育カリキュラムの円滑な実施

また、全学教務委員会に協力して、3ポリシーのうち、カリキュラムポリシー関連として、シラバスの改善、アクティブ・ラーニング関連授業や職業的自立に向けた授業の一層の展開をめざす。さらに、ディプロマポリシーの実現に資するために、学修の可視化を図り、多様な評価指標を検討するとともに、履修プログラム等生涯教育の充実に向けた検討を行う。

② 教育改革経費

本学独自の取組みとして、2011(平成23)年度より実施している教育改革経費による教育改革事業(対象は「相愛大学教育改革経費に関する規程」第3条所掲事業である。)に対する経費支援を2019(平成31)年度も継続する。

なお、2018(平成30)年度に支援対象とした事業は、高大接続改革と私立大学等改革総合支援事業に関する諸事項等、本学が今後めざす教育に関わるものに重点を置いたものとしている。

2019(平成31)年度支援事業予定分については、2018(平成30)年末に公募を開始し、2019(平成31)年3月初旬に教育推進本部で支援対象事業を選考、決定するが、厳しい財政状況に十分配慮し、2018(平成30)年度からの継続支援事業の実施状況を精査しつつ、新規事業数件を採択する。

なお、2019(平成31)年度事業支援についても、大学教育改革加速のための教職員の意識改革推進をめ

ざし、多様な学外研修機会への支援等を行うとともに、各部署に対していっそう積極的な事業参加を要請し、大学教育の質的転換に係る事業、高等教育無償化に対応が必要となる事項等を支援する。

教育改革経費による支援事業の実施状況や事業の成果を全学で共有するために、事業報告書に基づき事業実施状況を教育推進本部で点検・評価するとともに、全学に向けて事業報告を公表する予定であり、その結果によっては当該事業の見直しを図る。

**(7) FD等の教育改善活動**

FD委員会が主導するFD活動について、FD研修会参加者増に向けた方策を検討し、大学全体の組織的活動としての実質化を図る。また、具体的な授業内容・方法の改善に資するために、FD研修会をワークショップ形式などの実践的な内容のものとするなど、研修会の在り方を再検討する。なお、2019(平成31)年度も学生による授業評価である「学生による授業評価アンケート」、教員相互の授業見学の機会である「授業公開」を継続して、それぞれ前期・後期の2回実施するとともに、これらの取組みも含めたFD活動の結果をフィードバックするための仕組みについても検討を行う。

**■ 2. 研究に関する事項**

**(1) 研究推進本部**

研究は大学の本来の役割であり、大学教育の根幹をなすものである。また、大学は市民の精神文化の支柱としての役割を担うものであり、地域の文化・社会・産業の発展に寄与しうる優れた研究を推進していくことが求められている。研究推進本部は、研究活動を推進・支援するとともに、その成果を学外で積極的に活用できるよう地域連携推進本部と連携しながら、研究経営システム(※1)を念頭に、以下の事業を実施していく。

(※1)大学が有する研究経営資源(人材、知的財産等)を効果的にマネジメントするとともに、社会との連携強化によって生じるリスクに対して実効的にマネジメントすることで、社会的価値の創造と大学の成長を図る。

① 本学独自の研究支援

研究推進本部は、専任教員の研究及び演奏会を奨励し、あわせて本学の教育・研究の充実及び向上を図るため引き続き研究助成を実施する。助成の種類は、本学を特色付ける学際的・複合領域的な優れた研究や創造的・先駆的な研究で、わが国の学術発展に寄与できる研究に対する重点研究助成、優れた演奏会活動に対する特別演奏会助成及び傑出した研究成果の刊行に対する研究成果刊行助成である。

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費補助金等の公的補助金に関する情報収集を積極的に行い、収集した情報を迅速に全学へ提供し、申請件数の増加を図る。また、科学研究費補助金の獲得に向けた学内サポート体制、アドバイザー制度を継続するとともに、2017(平成29)年度から実施している科学研究費補助金申請予定者に対する

個人研究費の増額を継続する。

### ③ 研究成果の発信等

産業界・地域社会との連携を推進していくため、各教員の研究内容等の情報を収集し、「研究シーズ集」として広く学内外に発信している。また、科学研究費補助金による研究成果報告書をホームページで公開している。研究推進本部は、この「研究シーズ集」を活用しながら、地域連携推進本部と連携し、各企業、団体に関連する研究を個別に紹介し、積極的に企業や自治体からの受託研究や共同研究の増加を図る。

### ④ 公的研究費の適正な運営・管理等

競争的資金等の適正な運営に関する規程等に基づき、2015(平成27)年度から毎年実施しているコンプライアンス教育を実施し、競争的資金等の適正な運営・管理を行う。

### ⑤ 学生に対する研究倫理教育の実施

昨年度、4回生及び大学院生に研究倫理教育を実施したが、レポート作成等にも関わることから2・3回生にも実施する。

### ⑥ 研究活動等の評価方法の構築

教員の研究活動・研究業績等の実態把握と評価方法の構築に向けて、研究活動・研究業績等の調査、分析を行う。

## (2) 総合研究センター

総合研究センターは、従来の音楽研究所、人文科学研究所、人間発達研究所を統合した本学全体の附属研究機関として2012(平成24)年4月に設置され、部局横断的な学術的及び実践的研究活動を推進するための諸事業を展開してきた。2019(平成31)年度も、設置の目的を踏まえ、以下に述べる3つの形で事業を行う。

### ① 研究プロジェクトの推進と公開講座の実施

2015(平成27)年度にスタートした研究プロジェクト「日本の近代―創造と模倣―」の終了を受け、2018(平成30)年度に新しい研究プロジェクト「大学アーカイブの構築(仮称)」をスタートさせたが、2019(平成31)年度も引き続き、基礎的な資料のデジタル化と可視化をめざす。

2018(平成30)年度には、新研究プロジェクトに関連して、すでに得られている研究成果や新しい研究の途中経過に関して、故田中重太郎博士(本学人文学部教授)のコレクションである貴重図書資料室「春曙文庫」、相愛大学百年史の周辺、相愛学園と文芸講演会をテーマとして3回の学内研究会を行い、さらに、公開講座を実施したが、2019(平成31)年度も同様に、学内研究会と公開講座の実施を予定している。

### ② 「相愛大学研究論集」の編集・発行

2014(平成26)年度以降、編集内規などの改正を行い、2017(平成29)年度には投稿基準の改正や投稿受付表、査読・閲読評価表の変更を行い、「相愛大学研

究論集」に関する投稿、査読、編集などのための環境整備を行った。これらの改正点を受けて、2018(平成30)年度には、「相愛大学研究論集」編集委員会において「研究論集」第35巻の編集・発行作業を行ったが、投稿基準を満たさない原稿も見られたので、規定などの周知をさらに徹底させる。また、2018(平成30)年度においても投稿論文の件数は十分とは言えなかったため、投稿の呼びかけを強化するとともに、「研究論集」の質を高める方策を探って投稿数の増加を図る。

### ③ 学内及び学外研究機関との人的交流・協力

2015(平成27)年度に立ち上げた仏教音楽研究部会の活動を引き続き支援していく。相愛大学図書館ならびに浄土真宗本願寺派総合研究所(仏教音楽・儀礼研究室)との連携を図り、「飛鳥文庫(仏教音楽コレクション・A)」の目録作成をさらに進める。また、2017(平成29)年度から2018(平成30)年度にかけては、SPレコードやテープなど音源資料のデジタル化を行ったが、2019(平成31)年度には、音源の整理・簡易目録の作成へと進めていきたい。これらの作業の成果については、新研究プロジェクトの一環として、学内研究会及び公開講座において、報告していく予定である。

## ■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

本学ではこれまで、『地域と連動し地域を担う人材を育成する』ことを教育目標のひとつに掲げた「相愛大学将来構想」(第1次、第2次)に沿って、地域連携活動を積極的に展開している。本学が立地する大阪市、大阪市住之江区、大阪市中央区等の自治体をはじめ、地域の産業界(地元企業・商業施設等)や公共施設(医療機関や福祉施設等)、さらには地域住民等との連携を強化し、地域に根ざした大学であることを広く周知すべく、教育課程の内外において各学部等の特色を活かした連携活動を幅広く実施している。

### ① 地域連携推進本部を中心とした活動の推進

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(平成30年11月26日/中央教育審議会)に、『複数の高等教育機関、産業界、地方公共団体との恒常的な連携体制の構築』が示されており、国の政策として「地域連携プラットフォーム(仮称)」の構築を進めることが謳われている。また、文部科学省の支援事業「私立大学等改革総合支援事業」として、「プラットフォーム形成」(平成30年度/タイプ5)、「地域社会への貢献」(平成31年度/タイプ3<予定>)がある。このような政策動向も注視しつつ、地域連携推進本部を中心に、教育機関・自治体・産業界等を含めた相互連携に取り組み、地域における大学としての機能充実をめざすとともに、自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献していく。

### ② 教育課程内・外における各学部等の特色を

活かした地域連携・社会貢献活動の充実  
連携協定を締結している外部団体は24団体に上り、協定に基づく事業は学長室が統括するだけでも年間

80件を超えている。今年度も、事業の実施回数や外部資金獲得の増加を目標とするのではなく、本学の特徴を活かした事業・活動が、以下に記す条件に合致しているかを見定め、より効率的な地域連携・社会貢献活動の充実を図るものとする。

- ・本学の教育・研究活動に資するものであること
- ・本学のシーズにマッチした事業・活動であること
- ・地域の教育力の向上・充実につながるものであること
- ・広報に一定の効果が期待できること

近年精力的に実施している小学校・中学校等での「音楽鑑賞会」を2018(平成30)年度は11回実施しており、いずれも好評で、特別支援学校等からの開催依頼もあり、ニーズに合わせて学生等の演奏等も工夫するなど、実践教育の一助にもなっている。これらの事業実施が学生等のキャリア形成につながり、地域との連携が強化されており、今後もいろいろな状況に応じた演奏機会を大切にしていきたい。

また、人間発達学部が行う近隣企業等との連携事業は、高齢者や子ども、若者を対象とした取組みも多く、地域の課題解決に役立つものであり、学生の実践教育の場としても展開されていることから、継続して行っていく。

これらの取組みの中には、学部横断的に協力し実施しているものもあるが、今後はさらに、全学をあげて実施できる取組みを検討し、地域の自治体、大学、企業、小・中学校や住民等を交えた地域プラットフォームの形成に資する地域連携事業の展開も推進する。

さらに、2018(平成30)年度に「私立大学等改革総合支援事業」(タイプ5)で採択された、大学コンソーシアム大阪をプラットフォームとした『大阪府内地域連携プラットフォーム』の中期計画に基づいた関係各事業を推進し、自治体(大阪府、大阪市)や産業界(大阪商工会議所)等とも連携を図っていく。

#### ■ 4. 自己点検に関する事項

##### ① I R 活動(情報の収集と分析)

###### a) 環境整備と取組み方針

教育活動や経営等に関する計画立案、意志決定に資する I R 活動は、本学の大学改革を推進するうえで非常に重要な役割を果たしている。2014(平成26)年度に日本私立学校振興・共済事業団の補助金事業「未来経営戦略推進経費」に採択され、それ以降全学的に実施してきた I R 推進活動は、各種分析ツール等を利用しての資料作成や、I R 活動の組織整備(「I R 活動推進会議」及び「I R 活動推進作業部会」の設置)等、環境と実施体制の整備に努めてきたところである。2019(平成31)年度は「第2次将来構想」に基づき、内部質保証に向けた自己点検・評価と P D C A サイクル推進のため、学内各委員会、各学部・学科、各部署等と連携しつつ各種データの収集・分析に向けた整備を行う。また I R 活動の推進体制についても、さらなる充実と発展をめざし、組織の再編に向けて検討を始める。

###### b) I R 活動の推進

2018(平成30)年度は I R 活動の実施組織である

「I R 活動推進会議」及び「I R 活動推進作業部会」が中心となり、本学喫緊の課題である学生募集に関して、入試種別毎の志願者と入学者に関するデータ分析、新入生アンケートの分析や、オープンキャンパスを含む各種入試広報媒体の効果の検証を行い、入試制度改革や学生募集戦略に関する計画立案を支援した。また、教学 I R 委員会とも連携し、在学生を対象に実施した学修調査とその他の教学データを結合し、多角的かつ複眼的な分析を進めた。

本年度も引き続き学生募集を主たる課題とし、学生募集対策のためのデータ分析を継続するとともに各種データの収集・分析を行い、「第2次将来構想」の各項目の実施を支援する。

一方、SDの一環として、I R 関連の各種セミナーへの参加や他大学との情報交換を積極的に行うことにより、I R 担当職員・部署のスキルアップを図っていく。

##### ② 大学の自己点検・評価

###### a) 自己点検・評価体制の点検と推進

2018(平成30)年度より「第2次将来構想」の諸項目の実施状況を自己点検・評価する新しい内部質保証の仕組みを開始した。2019(平成31)年度はこの仕組みの有効性を点検しつつ、点検・評価作業を推進する。

具体的には、各部署に対して、「第2次将来構想」各項目中の重要事項を年度計画化した事項の2018(平成30)年度における実施・進捗状況や達成度を事業報告として集約するよう要請する。この内容について、自己点検・評価実施委員会において点検・評価する。

なお、2019(平成31)年度も自己点検・評価実施委員会の定期的開催と内部質保証体制の向上に努める。

###### b) 機関別認証評価への対応

「高大接続システム改革会議「最終報告」」(2016(平成28)年3月)の具体的方策2「大学教育改革」(2)「認証評価制度の改善」に関する中央教育審議会大学分科会等での検討状況を注視しつつ、情報収集を行い、2022年度を予定している次期受審に向けて準備を進める。

##### ③ 教員の諸活動の点検・評価

教員の諸活動の一層の活性化をめざして、教員個人の教育・研究・社会貢献等の諸活動について、教員による点検・評価及び学部・学科による点検を実施し、さらに実施結果の確認と結果の活用を検討する。

なお、教育活動の活性化に向けて、学生による授業評価及び教員相互の授業公開を継続する。

#### ■ 5. 国際交流に関する事項

グローバル化社会の進展に伴って、国際社会で活躍する人材の育成が大きな課題となっており、文部科学省も国際交流の推進を図っている。本学でも、現在様々な国際交流を促進し、実り豊かな成果を収めており、2019(平成31)年度もこの方向性を維持し、以下の通り事業を実施する。

① 学生の国際感覚の涵養を図り、異文化間コミュニケーション能力を育成するため、ハワイ大学マノア校アウトリーチ・カレッジ及び英国国立バンガー大学日本研究所での英語研修を実施する。加えて、同日本研究所がダブリン大学トリニティカレッジ・ファウンデーション・プログラムとの共催により提供するディスタンスラーニングプログラム（遠隔教育）を学内で実施し、語学力の養成と英語圏文化への興味喚起を促す。

② 中国の学術交流協定締結校から、人文学部を中心に編入留学生と短期留学生を受け入れる。また、協定校の教員を研究員として受け入れ、学術的・人的交流を行う。

③ アジア地域との交流をさらに拡大・充実させるため、主に日本語学校で学ぶベトナム・インドネシア等の留学生の受け入れを積極的に行う。

④ 留学生に対する日本語科目の履修指導を徹底し、留学生の日本語基礎力の底上げを図る。また、日本語特別講座の実施を通して、留学生の日本語力の強化をめざす。

⑤ 留学生と日本出身学生との交流を図り異文化理解を促すため、人間発達学部発達栄養学科と国際交流部の共催による「食育プロジェクト」や学外研修を実施する。また、「留学生プラザ」等を利用した地域住民との交流の形を模索し、準備を進める。

⑥ 音楽学部では、学術交流提携校（ミラノG. ヴェルディ音楽院、ローマS. チェチーリエ音楽院、フライブルク音楽大学、ショパン音楽大学、臺中教育大学）間とのさらなる学術交流事業を展開する予定である。主な事業としては、教員を招聘した特別レッスン・公開講座、交換留学プログラム、現地で開講する夏期講習であるが、双方向の連携をさらに深めたい。また、本学とフライブルク音楽大学の間で交わされた学術交流協定に基づき、「西洋芸術音楽の室内楽と日本の伝統音楽〔雅楽〕における伝達方法の比較」と題する共同研究を実施することとなり、その研究を推進するにあたって、2019年5月にフライブルク音楽大学の学生が本学で雅楽を習得するため来日するほか、12月には本学学生がフライブルク音楽大学で研鑽を積み、当地で合同演奏会を開催し、研究の成果を公表する計画が策定されている。

## ■ 6. 学生支援に関する事項

① 学生生活に関する支援（薬物乱用・カルト・マルチ商法等を含む）

学生が有意義で快適な学生生活を送れるように支援する。SNSの情報倫理をはじめ身近になっている危険ドラッグなどへの注意喚起のため、特に留学生が犯罪に巻き込まれないように、(改訂版)「防災・防犯ハンドブック(学生用)」を新生に配付するとともに、住之江警察署の協力を得て、新生オリエンテーションガイダンスでも周知する。

② 課外活動に関する支援

昨年度末の学生会組織変更で新たに設置された宗教局の特徴等を考慮し、宗教局所属学生と他局所属学生がお互いに理解し協力しながら、それぞれの立場で自発的な活動が行えるように支援する。

③ 学生行事の支援

a) 大学祭の活性化

大学祭実行委員会への参加学生が減少し、委員会としての活動が難しい状況である。このため、大学祭のあり方を再考するとともに、今年度も各団体から各団体とのパイプ役としての役割を担う実行委員を招集し、各団体の考え方を吸い上げながら一人でも多くの学生が大学祭に参加するとともに、地域の人々との連携を図れる大学祭となるよう指導を行う。また、大学祭における模擬店出店数の年々の減少は、大学祭の盛り上がりにも影響が出始めているので、参加学生を一人でも増やせるよう、模擬店出店者説明会などの具体的対策ができるように助言を行う。

b) リーダースキャンプ

冬期リーダースキャンプでは、旧幹部から引継ぎを受けた事項の再確認と、新リーダーが自覚と責任を認識し、クラブ運営に自信を持てるよう指導を行うとともに、引き続きAEDについても学ばせる。また、夏期リーダースキャンプでは、前期活動の反省と後期活動がスムーズに行えるように、また後輩への引継ぎを含めた伝統の構築ができるよう、助言と指導を行う。

④ ボランティア活動の支援

学生が、ボランティア活動に対する理解を深め、積極的に参加できるよう助言や支援を行う。また、学生会執行部会や宗教局本部がボランティアサポートデスクのようなクラブ活動を立ち上げられるように、助言や支援を行う。

⑤ 学生生活実態調査の準備

4年に1度実施している学生生活実態調査について、過去の調査を踏まえて、2020年実施に向けた準備を行う。

⑥ 本学が阪和地区月曜懇談会の本年度12月定期例会議当番校となっており、そこで、2019(平成31)年度幹事校(大阪学院大学)と連携を図り、同会議の企画・実施を行う。

⑦ 健康管理・学生相談

a) 健康管理

学生の心身の健康管理、健康維持増進への支援を行うために以下の計画を実施する。

1) 学生への定期健康診断では女性医師を配置して実施する。当日受診できなかった学生や、結果が要精密検査の学生に対し保健管理センター保健室でフォローする。

- 2) 運動系のクラブ及びサークルに所属している学生に対して、スポーツ障害や外傷を予防するために、スポーツ健康診断を実施する。結果が要精密検査、要治療になった学生に対し保健管理センター保健室でフォローする。
  - 3) リーダースキャンプでクラブ及びサークルに所属している学生（主将等）に対し、AED講習会を年1回実施する。
  - 4) 予測できない事故や外傷対応のため、教職員に対し「救急対応ハンドブック」に基づき救急対応研修会を年1回実施する。
  - 5) 学生に対し、大学祭の模擬店出店期間中に起こりえる外傷等に関し、応急処置講習会を大学祭前に1回実施する。
  - 6) 感染症予防対策としてポータルサイトやポスターを中心に学生に注意喚起を行う。また、新興・再興感染症に対しては厚生労働省から発表される新しい指針等をいち早く確認し、必要に応じた新しい知識を周知する。
  - 7) 感染症対策マニュアル（2013（平成25）年版作成）、救急対応ハンドブック（2015（平成27）年版作成）については、改訂版を作成する。
- b) 学生相談
- 「学生の心の健康の増進」、「緊急事態の予防」及び「退学学生の減少」を図るために次の計画を実施する。
- 1) 全学的な連携を図りながら、学生の心の健康を視野においた支援策について検討する。
  - 2) 自傷、他害等の危険がある学生は勿論のこと、精神的な事由により登校できなくなる学生や、ひきこもってしまう学生について、早期発見、早期に対処できるように、担任、保護者等との連携を図りながら対応する。
  - 3) 来談者の長期化を避けるため、担任、アドバイザーや家族との連携や、保健室をはじめ連携医療機関への繋ぎを視野に入れたカウンセリングを行うとともに、精神科医と連携する。
  - 4) 新規来談者が気軽に来室できるように、年4回開催するティーアワーを通じて、認知度アップや気軽に相談できる場所であることをアピールし、相談しやすい環境をめざす。
  - 5) 年々増える発達障害などの精神疾患だけでなくLGBTなどの特別な配慮を要する学生について、教職員の理解と知識を深め、適切な対応が出来るように「特別な配慮を要する学生への対応ハンドブック（教職員用）」（2018（平成31）年改訂版）を参考に、精神科医による研修会を今年度も開催する。

## ■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項

### ① キャリア支援

ここ数年の就職活動期間の短期化の流れを受けて、低年次からの就業への意識付けの重要性は増している。そのため、学生が自身の将来を考えるきっかけとなる機会を提供し、就職活動の基盤づくりと就業後のミスマッチを防ぎたいと考える。具体的には昨年度実施した学内合同企業説明会を発展させ、様々な業界の企業（法人）の協力を得て、低年次の学生の参加も促し、低年次向けの業界セミナーを兼ねたものにするを計画している。

また、インターンシップに関しては、学生の職業理解や就業への意識付けとして絶好の機会であると同時に、企業側も新卒採用活動の中で学生との第一次接触の機会と捉えている企業も多数存在し、その重要性は年々増している。インターンシップに関するガイダンスを増やすとともに、多くの学生にインターンシップの重要性を伝えるため、共通教育センターや各学科の教員と連携し、授業を利用するなどしてインターンシップに参加する学生を増やしていきたいと考える。

### ② 就職支援

ここ数年で大学生の就職活動の形が大きく変わっている。就職活動期間の短期化はますます加速し、3月の情報解禁後すぐに企業から学生への接触が始まる状況であり、就職活動の開始と同時に選考活動に臨めるための準備の重要性が増している。本年度は就職関連ガイダンスの開始時期を前倒しし、講座回数を増やすことによって、これまで以上に学生の就職支援を後押しする。また、2月に実施する就活直前対策講座ではグループディスカッション・集団面接等の選考試験対策の強化とともに、企業が参画した取組みを実施し、就職志望業界等の明確化につながる取組みを計画している。

就職活動初期に具体的な志望動機、業界志望理由が明確でない学生が就職活動に苦戦するため、企業の協力を得て、実際の仕事をイメージできるような講座を開設する。また、特色ある学びを活かすために各学科に合わせた就職支援と、学生一人一人に向き合う個別面談等については、引き続き実施する。

### ③ 企業との関係強化

昨年度から取組みをしている大阪府中小企業家同友会や大阪商工会議所に代表される地域の企業との関係強化により、学内合同企業説明会や就活直前対策での講演など学生のキャリア支援・就職活動支援のための連携が構築されつつある。今後も企業訪問や研修会、就職情報サイトや官公庁が企画する名刺交換会や意見交流会に参加し、関係を深めることで、留学生採用企業や各学科での就職先の確保をさらに充実させ、就職活動をする学生たちを後押ししていきたいと考える。

## ■ 8. 図書館に関する事項

大学図書館は、学修支援や教育・研究支援機能の整備強化を図っていく必要があり、なかでも主体的学修のベースとなり、大学教育へのスムーズな移行



を支援する機能の充実強化が求められている。  
2019(平成31)年度は以下のような取組みを行う。

#### ① 学修支援

学科構成を反映した資料収集を行うとともに、学術情報活用ガイドの作成・データベース講習会の実施などにより学生の情報リテラシー向上に寄与する。また、2014(平成26)年度以来、学生による選書を実施してきた。この学生選書図書は利用しやすい資料が多く、学生だけではなく教職員や地域住民の利用も多いため、学生による選書を今後も継続する。

#### ② 教育活動との連携

単位の実質化に資するため、教員と連携しながら、事前・事後学修の環境を整備するとともに、本学の教育目標の達成に寄与するため、以下のような取組みを行う。

a) 授業担当教員と連携し、授業内容に即した文献や情報を積極的に収集・提供する。さらに市民的公共性や総合的判断力、論理的思考力の向上に役立つ資料の収集と、利用促進に努める。

b) 入学前教育の効果の向上や初年次教育へのスムーズな移行のため、入学手続者への入学前利用サービスを実施する。

c) 相愛高等学校・中学校生徒へのサービス提供を積極的に行い、高等学校・中学校の生徒に充実した学習環境を提供するとともに、本学への進学意欲の向上を図る。

d) 学生にとっての有用性を資料収集の第一の基準とし、限られた資源の有効活用を図る。

e) 本学の伝統と特色を踏まえた資料の収集に心がけ、ブランド力向上の基盤を整備する。

#### ③ 研究支援・貴重資料

研究成果を組織的に保存・公開する「機関リポジトリ」については、引き続きコンテンツの充実と視認性の向上に努める。

国文学研究資料館・浄土真宗本願寺派総合研究所など学外の諸機関、また学内の他部署と協力し、「春曙文庫」、「飛鳥文庫(仏教音楽コレクション・A)」、「吉田文庫」、「柿谷文庫」その他の学術上有用な資料の整備・保存を行い、未公開の資料については公開に向けての準備作業を着実に進行。また、学内外からの利用のための体制を整備し、学術の進展に寄与する。

さらに、貴重資料室と図書館2階展示スペースを活用して上記資料の一部を常時公開し、学生・地域住民における認知度の向上を図る。

#### ④ 図書館一般公開制度

2010(平成22)年度以来、住之江区住民を中心とする市民に対して図書館を公開し、利用者は年々増加傾向にある。引き続き、住之江区と連携して積極的

な広報活動を展開し、地域貢献に努める。

### ■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

2018(平成30)年度は昨年に引き続き、教室案内を様々な機会を活用して積極的に配布、ジュニアオーケストラとの協演やホールバルティカとの協演でフェスティバルホールへ出演するなど外部への発信に取組み、教室生の確保に努めたが、増加には、なかなかつながらなかった。音楽学部音楽学科との結びつきも一層強化され、特にオープンキャンパスなどでの問い合わせに柔軟に対応し音楽学部(推薦4名合格、一般入試出願予定4名)、高校音楽科(出願予定4名)への進学に貢献できた。今後もますます情報交換を密にし、学園への入学者増に取組んでいくとともに、音楽教室の生徒たちがいろいろな経験をして成長できるよう、引き続き努力していく。

また、本年度より、教室の事務室が大学の本町学舎に移転することになった。

### ■ 10. 学生募集に関する事項

2018(平成30)年度入学者については昨年度と同程度(3名減)であり、ここ数年の入学者の減少傾向は収まりつつあった。2019(平成31)年度の入学予定者は、2月の一般A入試等の終了時点において、人文学部は昨年度を大きく上回り、入学定員を超えている。しかしながら、音楽学部と人間発達学部は昨年度をかなり下回っており、この2学部においては、抜本的な対策が必要であると考えられる。

また、依然として入学定員を下回っている状況が続くなか、その改善に向け、より効率的で効果的な学生募集活動を行っていく必要があるが、オープンキャンパスや高校内でのガイダンスなど高校生と直接接し、本学の良さをアピールすることは効果的であり今年度も積極的に行っていく。

さらに“相愛大学の魅力”をより多くの方々にも知ってもらえるよう積極的に幅広い広報活動に努め、少しでも多くの学生の入学につながるよう2019(平成31)年度は、以下の事項に留意して学生募集活動を行う。

#### ① 入試制度に関する事項

大学入学共通テストの実施を始めとして、AO入試への学力評価の導入、各入試での出題科目数の見直し、AO入試・推薦入試の合格発表時期の変更など2021年度から大学入試制度の大きな改革が予定されている。これらに対応するため、2017(平成29)年度に設置した相愛大学入学者選抜本部会議で、本学における入試制度改革の検討を進めており、その決定事項に基づき具体化を図る。

また、特別奨学生制度についても、受験生にとってより魅力のある制度となるようその見直しを行っており、制度改革の実施に向け具体的な検討を進める。

#### ② 募集活動について

これまで、進学情報誌やWebなど対象者に応じた情報提供方法を取っているほか、高校生と直接接しできる高校内ガイダンスや各種進学相談会、さらに高

校訪問などを通じ、オープンキャンパスの周知を含め相愛大学の魅力を伝えるべく募集活動を行ってきた。しかしながら、相愛大学の認知度はまだまだ低いと考えられ、前述のとおり2019(平成31)年度入試は厳しい状況であり、また音楽学部と人間発達学部では、入学者が入学定員を下回る状態が続いている。

この点を踏まえ、より効果的な学生募集・広報等の検討、特に各学部・学科の特性に応じたアピールポイント等の検討を進め、より一層の学生募集活動の充実を図る。

## ■11. キャンパス整備に関する事項

### (1) 2019(平成31)年度施設整備について

#### ① 南港学舎

南港学舎は、学舎竣工後40年余り経過しており、設備関係の老朽化が進んでいるため、設備関係の更新を中心とした整備を行う。2019(平成31)年度の主な整備工事は次の通りである。

- a) 講堂廊下及び学生厚生館西階段非常用照明更新工事
- b) エレベーター機能維持部品修繕工事
- c) 防火設備補修工事
- d) 消防設備更新工事 等

#### ② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化に対応した施設・設備の維持管理を目標に整備を行う。2019(平成31)年度の主な整備工事は次の通りである。

- a) A棟3階空調機交換工事
- b) E棟体育館ファン更新工事
- c) D棟集中制御盤更新工事
- d) B棟照明器具交換工事 等

### (2) 情報環境の整備充実

社会におけるICT (Information and Communication Technology)の発展が進む中、教育機関におけるICT環境の整備・充実も継続的に取り組むべき課題である。本学のICT環境整備については、情報システム管理一覧表を作成し、これに基づいた一括的な管理を実施しているほか、既存のハード・ソフト面のさらなる活用についても推進を図っている。

2018(平成30)年度は大学南港キャンパス7号館327・328教室(PC教室)の機器を更新し、進化及び多様化するICT活用教育へ対応したほか、1号館302号室に無線LANを整備することで、音楽学部におけるインターネット動画等を活用した授業を可能とした。また大学、中学校・高等学校、法人の各Webサイトや図書館システム、教員業績データベース等を構築している学外クラウドサーバーの通信を常時SSL(暗号)化することで、情報セキュリティの強化も図った。さらに学園内コピー複合機のレンタル契約を更新し、新機種に入れ替えると同時に利用単価を下げることで経費削減にもつなげた。

上記ICT環境整備に伴い、ウィルス等による情報漏洩や不正通信等、情報セキュリティ対策をさら

に強化し、システム面での対応及び人為ミスを防ぐための啓蒙活動も必要である。

2019(平成31)年度の情報環境整備については上記を踏まえ、以下の項目を実施する。

#### ① 南港キャンパス7号館PC教室の機器更新

常に進化及び多様化するICT活用教育に対応するため、南港キャンパス7号館のPC教室(7-325: Macintosh機)のPC機器を更新する。

#### ② 学内PCのWindows10化

2020年1月のOS・Windows7サポート終了に備えて、学内教職員用及びPC教室のPCをWindows10搭載機に入れ替え、セキュリティの向上を図る。

#### ③ 高等学校・中学校のICT活用教育環境整備の検討

高等学校や中学校においても、「情報活用能力」が他の能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられる最近の状況下において、ICT活用教育の推進に伴う環境整備は緊急の課題である。広報・情報センター事務局と中学校・高等学校の教員が連携を密にし、教育内容に応じた適切なICT環境の整備を検討する。

#### ④ 情報セキュリティ強化及び通信の安定化を目的とした環境整備の検討

教育のICT化の推進に伴い、情報セキュリティ強化についてもさらなる対応策を講じる必要がある。情報システム管理一覧表を踏まえた中長期計画に基づき、学園内ネットワークスイッチの入替えを検討するほか、大学基幹学事システムのクラウド化、ウィルス感染等による学外及び学内からの不正通信を遮断する次世代ファイヤーウォールの設置等についても情報収集する。また、安定したインターネット通信を目的とした次世代インターネット光回線導入に関しても検討を始める。

#### ⑤ ICTを活用した教育支援

本学におけるICT活用教育を推進するにあたり、ICTリテラシー及び情報セキュリティ対策意識の向上も必要である。これに関し、学生には、入学時のオリエンテーションに加えて随時個別にサポートを行うほか、学部学科等と連携して授業等を利用し、各種リテラシーの向上に取り組む。また教員に対しても、個別対応だけでなく、セミナー等を通じた組織的アドバイスができるよう、その方策について検討を継続する。

## ■12. 広報活動に関する事項

私学間における競争が一層激化している状況下において、近年、広報の観点から注目されている評価指標である「ブランド力」を高めていくことは、本学の重要な課題である。このため、建学の精神に基づく宗教教育や、地域連携、産官学連携プロジェクトなど、多角的に推進している教育改革をはじめとする学園の特色を、社会的影響力のあるメディアを通して広く認知させていくことが重要である。一方

で学生・生徒募集広報に関しては、募集担当部署・委員会等と連携をとり、オープンキャンパスや学校訪問、各種説明会、進学情報誌・サイト等各種媒体の効果測定を行い、年間及び中長期的な広報戦略マップを策定し、効率的な広報を行うことが重要である。

2018(平成30)年度は前年度に引き続き、I R活動の一環として、広報活動に関する様々な分析調査を行い、活動に対するP D C Aサイクルの精度向上を図った。これにより、広報媒体のWeb化を戦略的に継続すると同時に、広告の掲出結果について常にデータ分析を行い、費用対効果について検証を行った。また、本学に対する客観的なイメージや、受験生の志願者動向等の情報も随時収集・数値分析し、広報面で注力すべき事項の精査に努めた。

本年度においても広報活動に関する分析調査をさらに進展させ、広報ターゲットの特性やニーズに応じた情報発信を強化し、以下の項目を目標として、より効果のある広報活動を行う。

① 「相愛ブランド」確立のためには、本学園のイメージの現状を客観的に調査・分析する必要があるため、日経B P「大学ブランドイメージ調査」を継続的に実施し、学外の客観的なイメージをデータとして分析・考察し、ブランディング戦略におけるP D C Aサイクルへとつなげる。また同調査以外にも様々な客観データも収集し、学園全体としてのブランディング及び学生募集広報戦略につなげる。

② メディアを通じた広範囲なブランドアピールを拡大させるために、各学部が実施する様々な教育活動及びプロジェクト等に、企画段階から広報の所管部署である広報・情報センター事務局が積極的に参画し、メディアに取り上げられる事業のコーディネートを行っていく。また、メディアからの信頼と協力を得ることで、より対外的なブランドの発信力を高めることを目的に、定期的な情報交換や多様な連携事業を展開していく。

③ 広報の柱であるホームページに関しては、情報の見やすさと魅力度の向上に加え、いかにして他の広告媒体からホームページへとアクセスさせるかが重要な課題である。2018(平成30)年度は前年度に引き続き、広告媒体をWeb広告へとシフトし、あわせてWeb広告から大学ホームページの各学科紹介ページへと導くことで、当該ページ全体での訪問者数は、Web広告掲出期間中とその直前同期間との比較で約5倍(変化率:396%)増加した。本年度も、各種Web広告やフェイスブックからホームページへとリンクさせ、ホームページ閲覧者数の増加を図ることにより、学園全体の認知度向上をめざす。一方で、学生・生徒募集の情報発信に関しては、受験生が活用する各種進学サイト上でのデジタル広告も効果的であり、学生・生徒募集担当部署と連携し、データ分析に基づいた効果測定を行いつつ推進する。

④ 2018(平成30)年度に実施した日経B P「大学ブランドイメージ調査2018-2019」によると、中学生以

上の子を持つ父母の本学認知経路は、「友人・知人」、「大学案内・キャンパスガイド」に次いで「交通広告・看板・ポスター」によるものが4.7%と高く、全国平均の5.1%に迫っている。このため、交通広告やデジタルサイネージ等についても、本学の認知度向上のため内容を精査しつつ掲出していく。

⑤ 学園広報誌『SOAI Familiar』に関しては、本学園の教育理念に則した特色ある事業や在学生の取り組みを紹介することで、卒業生の母校意識(愛)の涵養と学園構成員の情報の共有化を図ることを目的に、年2回発行している。本年度においても、前年度に引き続き、視覚的に「魅せる」紙面デザインを工夫すると同時に、特色ある学生・卒業生・教員のライブラリポットの要素を取り入れ、読者視線での本誌発行をめざす。

## ※高等学校・中学校

### ■ 1. 将来構想の策定

2014(平成26)年度の『魅力ある学校づくりのための「中期基本計画」—教学面を中心として—』から4年が経過し、社会状況の変化や教育改革の推進状況等を鑑み、中期基本計画を見直し、あらためて将来構想を策定する。この構想に基づき、今後中学校・高等学校の諸改革を進めていくが、本年度は、以下の事項について実施または実施に向けた検討を行う。

#### ① 建学の精神を具現化する教育活動の再構築

龍谷総合学園の他の学校と比べても充実した宗教教育や日々の朝礼・終礼時における礼拝や毎月行う宗教行事での法話(講演)を通して、自分自身が多くの営みによって生かされ生きていること、お互いの人格を認め合い、助け合うことの本当の意味を学んでいくという活動は従来通り維持していく。一方外部の方へわかりやすい形で本校の教育をアピールするためにも、スクールポリシーの明確化(アドミッション・カリキュラム・ディプロマ)を進める。近年教員の入れ替えも多く、建学の精神、スクールポリシーの浸透を目的とし、共生の視点に立脚した生徒研修・教員研修を実施する。また、特別活動の見直しを行い、学校行事を精査し、スリム化を図る。さらに、特別支援を必要とする生徒が増えていることから、特別支援コーディネーターの拡充を行う。

#### ② 社会に貢献する女子を育成するキャリア教育

公益財団法人大阪国際平和センター(ピース大阪)との協定に基づき毎年参加している「平和コンサート」へ本年度も出演協力を行ったり、SDGs活動推進のためにグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンに加入し、外部団体との連携を含む相愛独自のキャリア教育プログラムを構築する。また、現在取り組んでいる高大連携を拡大し、キャリア教育の深化をすすめるとともに、現在継続して行っている、本校周辺地域の環境美化活動やインターアクトクラブに所属しての地元でのボランティア活動など社会貢献活動を拡充・展開させ、生徒全員がより積極的に関わる活動を取り入れる。

③ 学習指導要領の改定に対応した教育活動の高度化

生徒が自ら考え学習するため、探究学習プログラム教材の導入、中学校カリキュラムの見直し、高等学校カリキュラムの再編など、学習指導要領の改定への対応と、e-ポートフォリオの導入・推進につなげるため、ICT機器の導入を検討するとともに、改定に伴う教育内容の精査を行う。ICT機器の導入は、探究学習やアクティブ・ラーニングにも活用し、進路指導の強化にもつなげる。

④ 入試・広報活動の充実

少子化により受験生が減っている現在、ブランディング戦略の高度化を図り、戦略的な広報活動につなげていく。広報担当者・業務の見直し（教員担当者の明確化や業務分担など）を行い、より効果的で幅広い広報展開を行い、多くの生徒の入学をめざす。また、中学入試における英語入試、適性検査型入試の効果等を分析・検討するなど、入試形態を見直す。さらに、在校生の満足度を向上させることで、本校の魅力を外部に発信することにつなげる。その方策として、塾対象説明会、中学教員対象説明会の実施、中学校や塾訪問を継続して行うが、本年度からは担当者を固定し計画的に訪問することでより良好な関係を築くことにつなげる。

⑤ 効率的な校務運営

効率的な校務運営を行うため、各業務の目的の明確化と内容を精査することにより、業務のスリム化を図る。また、教員の資質・能力等の向上を図るため、各種の教員研修を充実させる。

## ■ 2. 教育活動の展開と改善

### (1) 中学校

① 公立中学校との差別化のため、数学・英語を重点化したカリキュラムを構築し、補習を実施するなど、基礎学力の定着を計る。

② 学習指導要領の改訂に伴う「総合的な学習の時間」の学習内容については、2019(平成31)年度からの実施をめざす。また、建学の精神をより深く学ぶ内容へと刷新した「探究学習」の時間を設けるなど、カリキュラムの再編成を行う。

③ 文部科学省が主導するアクティブ・ラーニングの取組み強化に対応した生徒自らの課題発見・より深い思考・情報発信力育成のため、授業内容を再構築し、全校的にアクティブ・ラーニング教材を導入する。

### (2) 高等学校

① 普通科特進コース

国公立大学・難関私立大学への合格者を増やす方策として、外部機関を活用した教員の授業研究の機会を継続して設ける。

② 普通科専攻選択コース

生徒の進路に対する意識を向上させるため、進路

決定用のワークノートを入学時に配付して指導に活用する。また、1年生の夏休みの課題として大学研究を課するとともに、校内のデジタルサイネージを利用し大学や職業に関する情報を提供する。また、高大連携プログラムの活用により、大学進学への意識を向上させる。

③ 音楽科

2018(平成30)年度には音楽科始まって以来、日本学生音楽コンクール高校の部、バイオリン部門・チェロ部門の最優秀賞同時受賞という快挙を成し遂げた。個人の技術向上に向けた指導と共に、社会貢献活動を通して音楽技能の実践力を養うことを目的に、地域住民などを対象とした定期演奏会等の発表機会を今後も充実させる。特に2年前から始めた定期演奏会は来場者からの評価も高く今後もより精度の高い演奏や歌唱を提供していく。

④ 普通科・音楽科共通

文部科学省が主導するアクティブ・ラーニングの取組み強化に対応した、生徒の課題発見・より深い思考・情報発信力育成のため、授業内容を再構築し、全校的にアクティブ・ラーニング教材を導入する。

### (3) 様々な課題を抱える生徒・家族への対応

① 本校教員が研修を受けることにより、特別支援コーディネーター（教員）3名の体制を整え、深刻な課題を抱えた生徒に対する特別支援計画の立案・実践を継続するとともに、特別支援教育に努める。また、希望する生徒や保護者にスクールカウンセラーによる対応も継続して行う。

② 入学に際して得た情報や「サポートカード」等を活用した入学前の個別面談を継続して行うとともに、学校・家庭・行政機関等との連携を図り、継続して生徒の成長を見守る体制を整える。

## ■ 3. 校内施設・設備の改善（中学・高校共通）

① 老朽化にともなう施設・設備の計画的な改修に向け、検討を行う。特に、校内の照明のLED化、空調設備の更新、放送設備の整備等について考え方を整理する。

② 防災対策の一環で、非常時の生徒用防災品として、ヘルメット、防災グッズのセットを、クラスの生徒数分、各ホームルーム教室に設置する。

③ アクティブ・ラーニング等、授業内容の充実に向け、校内全教室のWi-Fi環境の整備、タブレット使用の容易化について企画・検討を行う。あわせて、教員対象にICT機器の活用に関する研修を実施する。

### Ⅲ. 財務の概要

#### ■ 1. 2019(平成31)年度 予算の編成

##### (1) 2018(平成30)年度 の状況・課題

2018(平成30)年度の新入学生・生徒数は、大学311名、中学・高校142名、総数453名となり、対前年度と比較して、大学3名増、中学・高校30名減、学園全体では27名減、一昨年の2016(平成28)年度の入学者数と比べても39名減となっている。

2018(平成30)年度当初予算編成時に想定した学園全体の人数に比べて5月1日現在では10名減であったが、10月1日現在では35名減となった。

このため、単年度の支出超過とならないよう、教育研究経費、管理経費については前年比7.5%圧縮した予算とし、執行段階においても、各種経費の削減に努めている。

また、文部科学省の学校法人運営調査における経営指導強化指標として(1)貸借対照表の「運用資産－外部負債」が直近の決算でマイナスかつ(2)事業活動収支計算書の「経常収支差額」が直近3か年の決算でマイナスが設定された。

このように、非常に厳しい状況が続いており、経営改善に向け学生・生徒募集活動に力を入れ、一人でも多くの新入生を確保することが重要である。

##### (2) 2019(平成31)年度 予算編成方針

「2019(平成31)年度予算においても収支均衡を図ることを最重要課題とし予算編成を行う。

教育研究経費・管理経費については、2018(平成30)年度予算額から3%減のシーリングを行う。

さらに、入学者数の状況によっては、思い切った支出削減を行う必要があり、専任教職員人件費の削減策を実施するものとする。」

この予算編成方針に基づき編成作業を行ったが、学生生徒等納付金収入が増加せず、経費の圧縮を図る必要があるため、専任教職員の給与カットを行い人件費の削減を実施した。

#### ■ 2. 予算の概要

2019(平成31)年度予算は、資金総額31億8,378万4千円であり、当該年度のすべての収支顛末を明確にする資金収支予算については、次の通りである。

##### (1) 資金収支予算

###### 収入の部

資金収入の部の大半を占めているのは、学生生徒等納付金収入と補助金収入である。

① 学生生徒等納付金収入は、18億9,960万8千円である。在校学生生徒数は2018(平成30)年10月時点、新入生予想数は2018(平成30)年2月時点における入試状況をもとに、大学・高等学校・中学校全体で1,660名とした。2018(平成30)年度予算の39名減である。

② 手数料収入は、1,825万7千円である。その内容は、入学検定料収入・追再試等の試験料収入・証明

手数料収入・入試センター試験実施手数料収入である。

③ 寄付金収入は、2,959万円である。保護者会(後援会・敬愛会・育友会)や2018(平成30)年10月から始めたウイステリア基金(卒業生・教職員等)に寄せられた寄付金である。

④ 補助金収入は、4億2,139万1千円である。国庫補助金収入では経常費補助金を、地方公共団体補助金収入では経常費補助金と高等学校授業料支援補助金を計上した。

⑤ 付随事業・収益事業収入は、1億4,675万円である。高等学校・中学校の制服等の販売である補助活動収入、大学附属音楽教室納付金等の附属事業収入及び本町土地の賃料等収益事業収入よりの繰入である。

⑥ 受取利息・配当金収入は、139万8千円である。有価証券や預金の利息の収入である。

⑦ 雑収入は、1億2,290万9千円である。本町学舎施設利用料収入、定年退職者の退職金財団交付金収入、オーケストラ演奏会のチケット収入等である。

⑧ 前受金収入は、2億5,127万円である。次年度入学生の入学金・授業料等である。

⑨ その他の収入は、8,652万円である。前年度の未収入金、奨学貸付金回収収入、新体操振興引当特定資産を取崩した収入である。

⑩ 資金収入調整勘定は、マイナス3億6,948万6千円である。退職金財団交付金等の未収入金と前年度に受け入れた入学金等の2前期末前受金である。

⑪ 前年度繰越支払資金は、2018(平成30)年度補正予算額の5億7,557万7千円である。

###### 支出の部

2019(平成31)年度の重点事項予算は、研究助成経費220万円、学部共通教育改革経費345万円、そして将来構想推進経費予算として1,000万円を予算化した。その内訳は、学生募集に関する経費、設備機器の更新等にかかる経費が主である。

なお、2019(平成31)年度予算では、学部等特別経費に関し、入学者数を勘案し計上していない。

① 人件費支出は、17億3,509万1千円である。その内、定年退職者に対する退職金が1億2,411万円である。

② 教育研究経費支出は、6億9,664万円である。この経費の内容は、奨学金支出、教学部門経費及び教員の研究経費等である。

③ 管理経費支出は、1億6,353万2千円である。この経費の内容は、学生募集経費、管理部門経費である。

④ 借入金等利息支出と借入金等返済支出は、各々27万6千円と2,700万円である。これは、大学の本町学舎整備に伴う借入金（龍谷学事貸付金庫よりの借入4億円）の返済・利息額である。

⑤ 施設関係支出は、2,087万6千円である。これは、本町学舎、南港学舎の施設維持及び改修工事の経費である。

⑥ 設備関係支出は、1,114万1千円である。この経費の内容は、教育研究用機器備品支出、管理用機器備品支出、図書支出等である。

⑦ 資産運用支出は、2,017万1千円である。この内容は、龍谷学事振興出資金支出200万円と特別奨学金特定預金繰入支出831万5千円、奨学基金引当資産繰入支出128万円、ウイステリア基金引当特定資産繰入支出857万6千円の経費である。

⑧ その他の支出は、1億7,104万6千円である。相愛学園奨学貸付金576万円、前年度退職金等の未払金、及び翌年度の前払金である。

⑨ 資金支出調整勘定は、マイナス2億2,111万円である。退職金等の未払、リース資産の翌年度以降支払額、前年度の前払金の額である。

⑩ 翌年度繰越支払資金は、5億5,912万1千円である。

## （2）事業活動収支予算

事業活動収支計算書では「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区分別となり、基本金組入額は当年度の収支差額を出してから、最後に差し引く形となっている。

### ① 教育活動収支

学校の「本業」ともいうべき、教育・研究活動に関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計上している。支出では人件費や教育研究経費、管理経費などをここに計上している。今年度の教育活動収入合計は25億3,575万円、教育活動支出合計は29億9,391万4千円、結果教育活動収支差額がマイナス4億5,816万4千円である。

### ② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。今年度の教育活動外収入合計は1億415万3千円、教育活動外支出合計は27万6千円、結果教育活動外収支差額が1億387万7千円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額がマイナス3億5,428万7千円である。

### ③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では売却益が出た場合の資産売却差額や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などを、支出では資産処分差額（売却損が出た場合）や災害損失などをここに計上する。今年度の特別収入合計は0円、特別支出は、退職給与引当金特別繰入額として5,176万7千円であり、特別収支差額がマイナス5,176万7千円となった。

これら三つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で、2019(平成31)年度予算では、マイナス4億605万4千円である。

今年度の第1号基本金組入は7,136万6千円で、施設・設備関係の構築・取得によるものと前年度未組入額との相殺額である。

基本金組入後の当年度収支差額はマイナス4億7,742万円、前年度繰越収支差額マイナス123億3,616万9千円、翌年度繰越収支差額はマイナス128億1,358万9千円である。

平成31年度 資金収支予算

(単位 円)

| 科目          | 予算額           |
|-------------|---------------|
| 学生生徒等納付金収入  | 1,899,608,000 |
| 手数料収入       | 18,257,000    |
| 寄付金収入       | 29,590,000    |
| 補助金収入       | 421,391,000   |
| 付随事業・収益事業収入 | 146,750,000   |
| 受取利息・配当金収入  | 1,398,000     |
| 雑収入         | 122,909,000   |
| 借入金等収入      | 0             |
| 前受金収入       | 251,270,000   |
| その他の収入      | 86,520,000    |
| 資金収入調整勘定    | △ 369,486,000 |
| 前年度繰越支払資金   | 575,577,000   |
| 収入の部合計      | 3,183,784,000 |

支出の部

(単位 円)

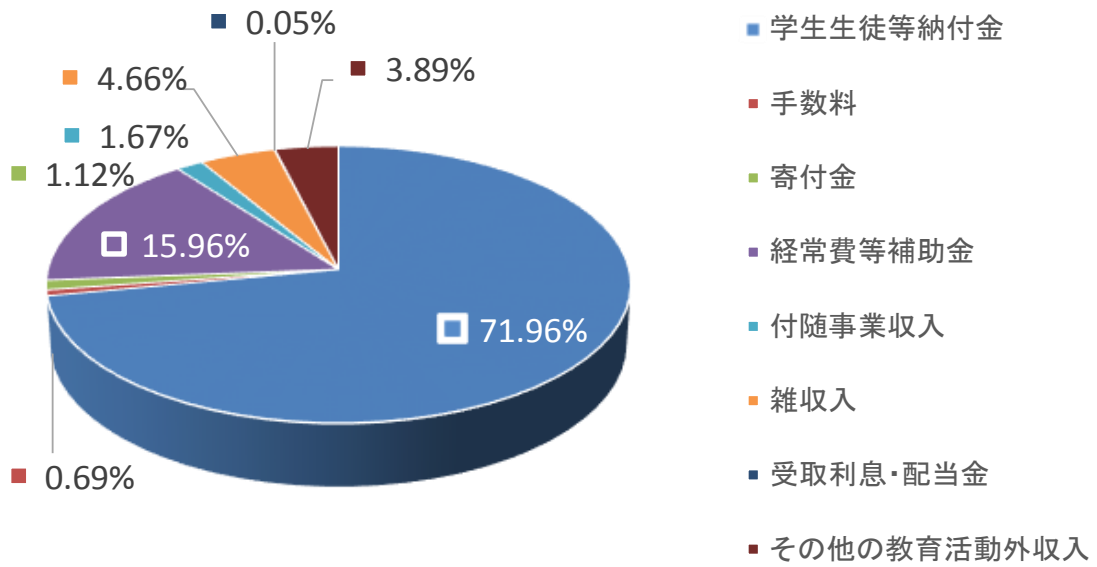
| 科目        | 予算額           |
|-----------|---------------|
| 人件費支出     | 1,735,091,000 |
| 教育研究経費支出  | 696,640,000   |
| 管理経費支出    | 163,532,000   |
| 借入金等利息支出  | 276,000       |
| 借入金等返済支出  | 27,000,000    |
| 施設関係支出    | 20,876,000    |
| 設備関係支出    | 11,141,000    |
| 資産運用支出    | 20,171,000    |
| その他の支出    | 171,046,000   |
| 予備費       | 0             |
| 資金支出調整勘定  | △ 221,110,000 |
| 翌年度繰越支払資金 | 559,121,000   |
| 支出の部合計    | 3,183,784,000 |

平成31年度 事業活動収支予算

(単位 円)

|               |                  | 科目            | 予算額           |               |     |
|---------------|------------------|---------------|---------------|---------------|-----|
| 教育活動収支        | 事業活動収入の部         | 学生生徒等納付金      | 1,899,608,000 |               |     |
|               |                  | 手数料           | 18,257,000    |               |     |
|               |                  | 寄付金           | 29,590,000    |               |     |
|               |                  | 経常費等補助金       | 421,391,000   |               |     |
|               |                  | 付随事業収入        | 43,995,000    |               |     |
|               |                  | 雑収入           | 122,909,000   |               |     |
|               |                  | 教育活動収入計       | 2,535,750,000 |               |     |
|               |                  | 事業活動支出の部      | 科目            | 予算額           |     |
|               |                  |               | 人件費           | 1,805,698,000 |     |
|               | 教育研究経費           |               | 1,009,295,000 |               |     |
|               | 管理経費             |               | 178,921,000   |               |     |
|               | 教育活動支出計          | 2,993,914,000 |               |               |     |
|               | 教育活動収支差額         | △ 458,164,000 |               |               |     |
| 教育活動外収支       | 事業活動収入の部         | 科目            | 予算額           |               |     |
|               |                  | 受取利息・配当金      | 1,398,000     |               |     |
|               |                  | その他の教育活動外収入   | 102,755,000   |               |     |
|               |                  | 教育活動外収入計      | 104,153,000   |               |     |
|               |                  | 事業活動支出の部      | 科目            | 予算額           |     |
|               | 借入金等利息           |               | 276,000       |               |     |
|               | その他の教育活動支出       |               | 0             |               |     |
|               | 教育活動外支出計         |               | 276,000       |               |     |
|               | 教育活動外収支差額        |               | 103,877,000   |               |     |
|               | 経常収支差額           |               | △ 354,287,000 |               |     |
|               | 特別収支             |               | 事業活動収入の部      | 科目            | 予算額 |
|               |                  |               |               | 資産売却差額        | 0   |
|               |                  | その他の特別収入      |               | 0             |     |
| 特別収入計         |                  | 0             |               |               |     |
| 事業活動支出の部      |                  | 科目            |               | 予算額           |     |
|               |                  | 資産処分差額        | 0             |               |     |
|               |                  | その他の特別支出      | 51,767,000    |               |     |
|               |                  | 特別支出計         | 51,767,000    |               |     |
|               |                  | 特別収支差額        | △ 51,767,000  |               |     |
| 基本金組入前当年度収支差額 |                  | △ 406,054,000 |               |               |     |
| 基本金組入額合計      | △ 71,366,000     |               |               |               |     |
| 当年度収支差額       | △ 477,420,000    |               |               |               |     |
| 前年度繰越収支差額     | △ 12,336,169,000 |               |               |               |     |
| 翌年度繰越収支差額     | △ 12,813,589,000 |               |               |               |     |
| (参考)          |                  |               |               |               |     |
| 事業活動収入計       | 2,639,903,000    |               |               |               |     |
| 事業活動支出計       | 3,045,957,000    |               |               |               |     |

経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)内訳



経常支出(教育活動支出+教育活動外支出)内訳

